

パブリックコメントの提出意見とそれに対する栃木県の考え方

「栃木県循環器病対策推進計画（案）」に対する意見募集を行った結果、4名の方から計4件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
特定健康診査、特定保健指導の実施率向上等に向けた取組について	<p>心房細動や不整脈の早期診断のために心電図検査を特定健診実施者全員が受けられるようになると栃木県の循環器病による死亡者が減少すると考えます。</p> <p><u>特定健康診査において、心電図検査を必須化するよう検討いただきたい。</u></p>	<p>特定健康診査は、厚生労働省の定める基準に基づき、各医療保険者が心電図検査を含む健診項目を選定し実施しております。</p> <p>県といたしましては、引き続き健診受診率の向上に取り組んでいきます。</p>